



# ひょうご子ども・若者応援団

## 令和7年度 広域マッチング事業のお知らせ



### 資源情報！！

兵庫県青少年本部にご登録の青少年団体・グループが**令和7年4月から6月中**に青少年の健全育成を目的として実施する活動に対して、下記の資源を提供します。

留意事項をお読みいただき、別添の「事業計画書兼ニーズ票(ニーズ票)」にご記入の上、メール、FAXで応募してください。

※ニーズ票にパスワード設定後提出いただく場合、必ずそのパスワードをお知らせください！

★原則、提供資源については実施事業内での使用となり、景品やお土産としての使用は不可、事業に参加する子どもの人数が提供数の対象となります。


応募期間：令和7年2月3日(月)～2月17日(月) 17:00締切

### お知らせ

兵庫県青少年本部は、令和7年3月に事務所の移転を予定しています。詳細につきましては、後日ご案内させていただきます。


## 資源

### ①お菓子


資源提供企業名	生活協同組合コープこうべ、江崎グリコ株式会社、六甲バター株式会社、株式会社マルハン新大蔵谷店、株式会社マルハン新加古川店など
提供可能な時期	3月下旬頃
参考資源・備考	<p>企業などからの提供品につき、種類は指定できません。</p> <p>※②③④の資源いずれか1種類との重複申込み可能。(申し込み多数の場合は、当本部にて調整します。)</p> 

※お菓子については比較的多くのご提供がありますが、賞味期限の短いものが多くなっています。各団体様の事業日に照らし合わせ、出来るだけたくさんのお菓子を配布できるようにさせていただきますが、賞味期限が接近していることを気にされる保護者様には配布を中止していただくか、あるいはマッチング事業への応募自体を控える等のご対応をお願いいたします。

## ②飲料

資源提供企業名	生活協同組合コープこうべ、兵庫県企業庁、株式会社マルハン新大蔵谷店、サントリーなど
提供可能な時期	3月下旬頃
参考資源・備考	<p>企業などからの提供品につき、種類は指定できません。</p> <p>※①③④の資源いずれか1種類との重複申込み可能。(申し込み多数の場合は、当本部にて調整します。)</p> 

## ③折り紙 (ボールペン、コピー用紙など文具の付録が付くことがあります。)

資源提供企業名	兵庫県モラロジー青少年団体連絡協議会
提供可能な時期	3月下旬頃
参考資源・備考	<p>ボールペンなど文具の種類は指定できません。</p> <p>※①②④の資源いずれか1種類との重複申込み可能(申し込み多数の場合は、当本部にて調整します。)</p> 

## ④紙芝居セット

資源提供企業名	公益財団法人モラロジー道徳教育財団
提供可能な時期	3月下旬頃
参考資源・備考	<p>紙芝居3種類セット(対象年齢4才から)</p> <p>※事業開催時に子どもたちが紙芝居を上演、あるいは年長者や大人が上演し年少者が視聴するなどしてご利用いただければと思います。</p> <p>※①～③の資源いずれか1種類との重複申込み可能。(申し込み多数の場合は、当本部にて調整します。)</p>  <p>かぞくみんなに「ありがとう」    モンキチ森のボンタの木    にっこり侍</p>

## 二 ーズ票提出にあたっての留意事項

### <提供方法など>

★物資提供の可否は、応募締め切り後概ね1週間程度で提供する団体宛てにメール、FAXでお知らせします。なお、提供物資の数量には限りがありますので、希望団体が多い場合ご希望に沿えないこともあります。また種類をお選びいただくことも出来ません。(電話でのお問い合わせはご遠慮願います。)

※原則1つの事業につき1種類の物資の提供が原則ですが、今回にかぎりいずれか2種類の重複申込みは可能です。(申し込み多数の場合は、当本部にて調整とします。)

★資源のお引取りはお知らせする期日までに、「団体・グループ」が所在する地域の青少年本部(各県民局)または、当本部までお願いします。

※「団体・グループ」が所在する青少年本部・地方青少年本部(県民局)へ出向いて資源を引き取ることが可能な「団体・グループ」への提供が前提です。

→各本部事務所限られた人数で対応のため、お車に待機され、その場所まで運搬してくださいとのリクエストには対応できませんことを、ご了承ください。

★事業後2週間以内に報告書と写真(5枚以上)の提出をお願いいたします。

・・・物資をご提供いただきました企業様に、提出させていただきます。

※実績報告書については必ず5枚以上の写真を添えて、1資源に1枚の提出を2週間以内をお願いします。(必ずご提出願います(データ可・FAX不可))

★計画されていた事業が予定通りに実施出来なくなった場合、資源は別の事業(子どもの事業に限る)に転用することは可能です。その場合は必ず担当までご連絡ください。  
※飲食物については賞味期限をご確認願います。  
なお、資源を返却される場合は、団体様に送料をご負担いただきますことをご了承くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

### <提出先>

「ひょうご子ども・若者応援団」事務局  
公益財団法人 兵庫県青少年本部  
ひょうご子ども・若者応援団担当 (森安・和田・尾崎)  
〒650-0011 神戸市中央区下山手通4丁目16-3  
兵庫県民会館 8階  
FAX: 078-891-7418  
E-mail: ouendan@seishonen.or.jp

